

市職員の給与・定員状況

市職員の給与・定員状況をお知らせします。
市職員の給与や定数は、民間給与実態調査に基づいた
人事院勧告を受けて定められている国家公務員の給与
などに準じて、条例や規則で定めています。

◎問い合わせ

給与については 職員課
定数については 行政改革課
☎ 23-2119
☎ 23-7161

③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	327,672円	42.9歳
技能労務職	330,850円	44.8歳

④ 職員の初任給の状況

区分	都 城 市		国
	初任給	採用2年経過	
大学卒	172,200円	180,600円	本市と同額
高校卒	140,100円	145,900円	

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

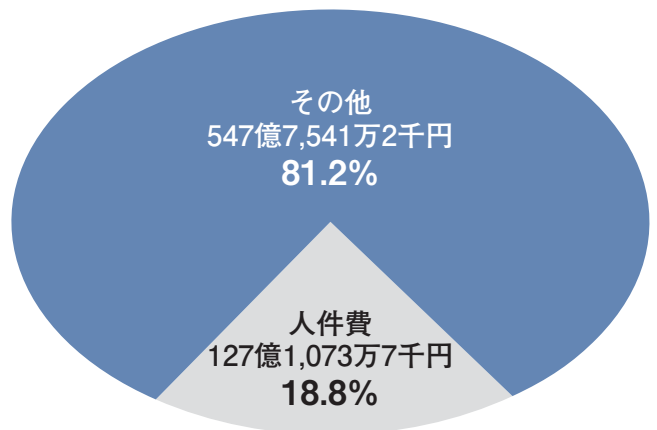
区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	267,867円	323,206円	366,358円
高校卒	221,858円	267,890円	331,336円

⑥ 職員手当の状況

区分	都 城 市		国	
期末・ 勤勉手当	期末手当	勤勉手当	すべて本市と同額	
	6月期	1.25月		0.70月
	12月期	1.50月		0.70月
	計	2.75月		1.40月
職制上の段階などによる加算措置あり				
退職手当	自己都合	定年	すべて本市と同額	
	勤続20年	23.5月分		30.55月分
	勤続25年	33.5月分		41.34月分
	勤続35年	47.5月分		59.28月分
	最高限度	59.28月分		59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算				
扶養手当	配偶者	月額13,000円		
	配偶者以外	1人につき月額 6,500円		
住居手当	借家	最高月額27,000円		
通勤手当	交通機関利用者	最高月額55,000円		
	交通用具利用者 (片道2km以上)	月額2,000円～24,500円		

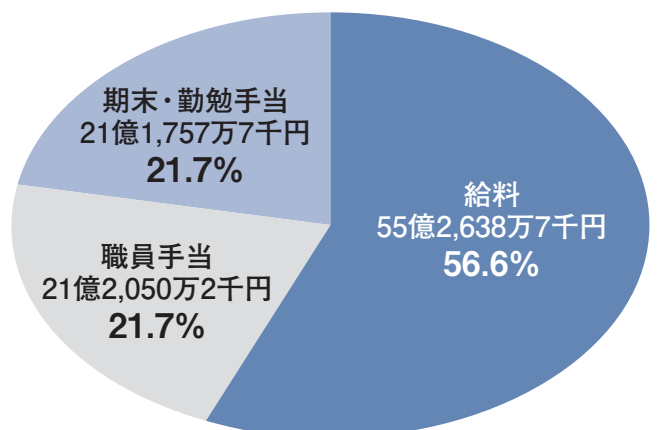
① 人件費の状況(平成20年度普通会計決算)

※人件費には、職員給与のほか特別職や各種委員会委員の報酬などが含まれています



② 給与費の状況(平成22年度普通会計予算)

※給与費とは、一般職と特別職の給与のことです



※表③～⑧は、平成22年4月1日現在のものです。また、表④および⑤は、一般行政職の状況です

⑧特別職の給料・報酬の状況

区分	給料・報酬	期末手当
市長	940,000円	支給割合 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.10月分
副市長(総括担当)	755,000円	
副市長(事業担当)	675,000円	
区長	600,000円	
議長	500,000円	
副議長	420,000円	
議員	400,000円	

⑦一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	71人	7.1%
2級		84人	8.5%
3級	主査	176人	17.7%
4級	副主幹・主査	353人	35.5%
5級	副課長・主幹	212人	21.3%
6級	課長	85人	8.6%
7級	部長	13人	1.3%
計		994人	100%

⑨市職員の定員状況について

◆部門別職員数の状況【各年4月1日現在 ▲は減員】

区分	職員数		対前年増減数	主な増減の理由など	
	平成21年	平成22年			
一般行政部門	議会	10	10	-	
	総務	295	295	-	(増) まちづくり協議会事務、土砂災害警戒区域指定事務 (減) 国・県などへの派遣職員の減、運転業務職員の減、文化振興基本計画策定事務の終了、生活文化関係事務の見直し
	税務	121	121	-	
	民生	203	196	▲7	(増) 保育所管理事務、生活保護事務 (減) 養護老人ホーム(霧峰園)の指定管理者制度導入
	衛生	140	137	▲3	(増) 母子保健事務 (減) ごみ収集業務およびごみ処理業務の一部を嘱託職員などで対応
	農水	135	132	▲3	(増) 公設地方卸売市場事務を商工部門から移管、耕作放棄地再生利用緊急対策事務 (減) 農業振興地域整備計画特別管理事務、国土調査事務の一部民間委託
	商工	27	28	1	(増) 中心市街地活性化事務を土木部門から移管、中小企業庁への職員派遣 (減) 地場産業振興センター派遣職員の廃止、ポートピア高城派遣職員の廃止
	土木	146	139	▲7	(減) 都市マスタープラン策定事務の終了、中心市街地活性化事務を商工部門へ移管
	小計	1,077	1,058	▲19	
	公営企業等会計部門	教育	145	143	▲2
消防		178	178	-	
水道		65	62	▲3	(減) 事務の見直し
下水道		36	33	▲3	(減) 総合支所管内下水道建設事業の一部完了
その他		93	87	▲6	(減) 公設地方卸売市場の指定管理者制度導入
小計		517	503	▲14	
総合計	1,594	1,561	▲33		

(注1) 職員数は、部門別の一般職に属する職員数(教育長を含む)で、地方公務員の身分を保有する休職者や派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています

(注2) 各部門は、国の調査(地方公共団体定員管理調査)に基づく分類であり、本市行政組織上の各部局と一致するものではありません

⑩職員の処分の状況

平成21年度に休職処分された職員は12人で、処分理由は12人とも病気休職となっています。

懲戒処分を受けた職員総数は6人で、処分理由は交通法規違反、不適正な指導監督などとなっています。

本市の人事制度の概況は「都城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、ホームページの「市政情報」≫「人事行政・職員採用」に掲載していますので、そちらもご覧ください。

市ホームページURL <http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp>

議会だより

平成22年第3回市議会は、6月7日から16日までの10日間の会期で開催されました。今回は、平成22年度都城市一般会計補正予算など市長提出議案19件、諮問3件、議員提出議案1件、請願2件、報告12件の合計37件について審議が行われ、請願2件が継続審査となったほかはすべて可決、同意されました。

6月議会は、高崎町での口蹄疫発生を受けて、この非常事態に配慮し、一般質問を中止しました。「議会だより」では、これまで

一般質問の議論内容を掲載していましたが、今回は一般質問が中止となりましたので、本会議での議案審議の様をお知らせします。

◆条例や予算などの審議状況

市政を進める上で最も重要な案件については、議会の決定が必要となります。その主なものは、条例をつくることや予算を決めることです。

6月議会では、条例の一部改正や補正予算などが審議されました。

その一部を紹介します。

条例の一部改正

◆都城市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要説明

合併前の旧1市4町の区域ごとに異なっている下水道使用料を、平成23年度から統一するものです。

主な質疑

質 使用者の約8割を占める一般家庭の値上げ幅が大きい、新料金体系作成の基本姿勢について伺いたい。

答 使用水量が少ないところでは総務省が示す1ト当たりの下水道使用料の基準150円を下回り、多いところでは上回っていることで、大口利用者の理解を得ながら、少しでも負担を抑えるよう努力しています。今回の改定で、一

22年度補正予算（4件）

【一般会計】 15億4,919万5千円

条例の一部改正（7件）

■ 都城市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について ほか6件

その他（8件）

■ 都城市公共下水道中央終末処理場の建設工事委託に関する基本協定の締結について ほか7件

諮問（3件）

■ 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて 3件

議員提出議案（1件）

■ 口蹄疫対策の充実・強化を求める意見書

請願（2件）

■ 都城広域都市計画事業祝吉郡元区画整理事業に関する請願書
■ まちなか再生のための多機能型施設の整備に関する請願書

報告（12件）

■ 専決処分した事件の報告について ほか11件

般家庭の値上げ幅が大きいのは理解しますが、改定後の料金も、これまで同様、大口の方が1ト当たり多めに支払い、小口の方が少なめに支払うという状況は変わりません。すべての利用者に理解を求めながら、健全な状態をつくっていきたくと考えています。

補正予算

◆平成22年度都城市一般会計補正予算（第3号）

議案の概要説明

口蹄疫対策についての緊急に必要な経費を追加するものです。主な内容は次のとおりです。

● せり市の休止に伴い、滞留した家畜のための簡易畜舎建設経費の助成や飼料費の一部助成

● せり市再開後、子牛の市場価格が大幅に下落した場合の差額の一部補てんや和牛子牛を買い支えるための購買者支援
● 口蹄疫の影響を受け、経営不振に陥っている市内中小企業への金融支援（利子補給）

主な質疑

質 口蹄疫緊急対策資金利子補給金の融資枠10億円を超えた場合の対応について、また、市独自に商工業者を特別に支援する考えはないのか。

答 県が創設した口蹄疫緊急対策貸付のすべての利用者に対する支援が原則であるので、融資枠を超えた場合は今後の補正予算で対応したい。また、現況では、その他の特別な支援は考えていません。

◆口蹄疫に関する意見書を提出

市議会は、市の努力だけでは解決できない問題について、国などに解決してもらえらるるよう意見書を提出することができます。

6月議会では、口蹄疫に関する意見書を、内閣総理大臣や関係省庁に提出しました。

意見書の内容は次の通りです。

【口蹄疫対策の充実・強化を求める意見書】

1 口蹄疫のまん延防止対策及び理却処理対策に向けて万全を期するため、現在想定されるすべての防疫措置を講じることに。

2 移動制限区域外で、市場への出荷停止、屠畜制限を余儀なくされている畜産農家、その他の農家や人工受精師に対し、明確なる補償措置並びに経営健全化及び雇用等を含めた万全な対策を早急に講じることに。

3 口蹄疫の発生に伴い財政的影響を受けた行政や畜産関連産業の支援、金融関係への補助金等については、特別交付税措置を含む十分な財政措置を講じることに。

4 宮崎県種雄牛の後継牛とし

て、「独立行政法人家畜改良センター」及び「農林水産省宮崎牧場」双方が保有している種雄牛候補を、宮崎県家畜改良事業団へ口蹄疫終息後速やかに提供すること。

◆議会改革特別委員会を設置

6月16日の本会議において、9名の委員からなる議会改革特別委員会が設置され、同日開催された第1回委員会で委員長・副委員長の互選が行われました。

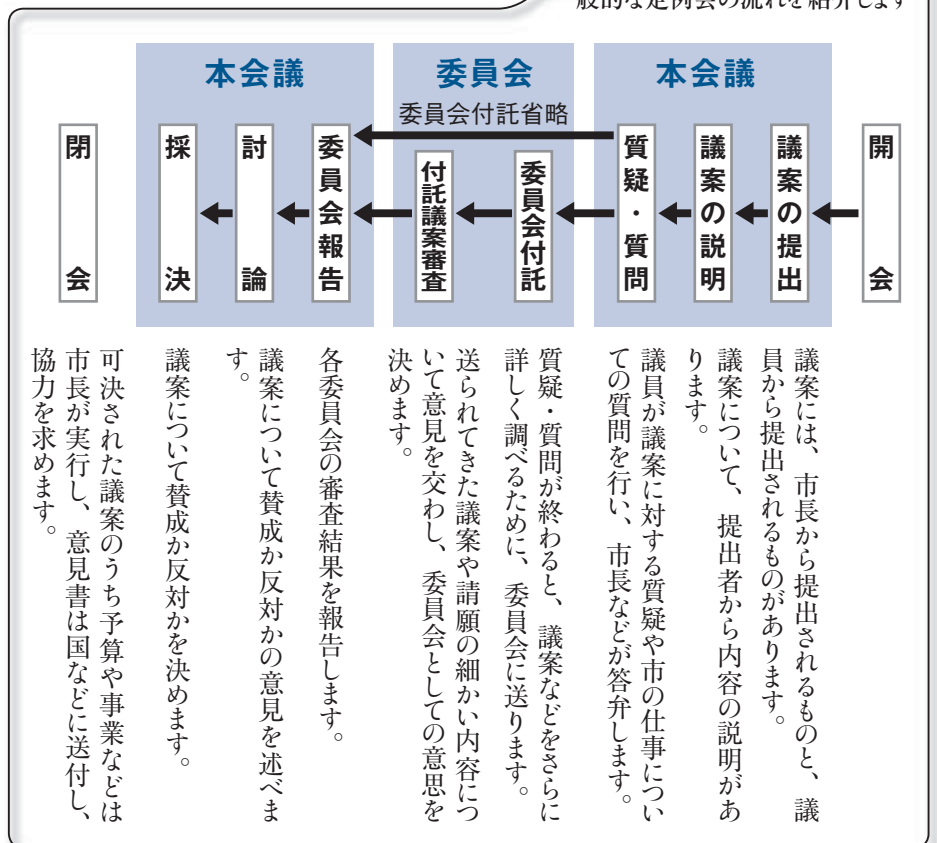
この特別委員会は、議会の権能強化を図り、市民に開かれた議会運営および議会活性化などについて調査・研究することを目的に設置されました。

委員会構成は次の通りです。

委員長	榎木智幸
副委員長	筒井紀夫
委員	西ノ村 清
	坂下邦男
	下山隆史
	蔵屋 保
	榎田 勉
	福留 明
	大浦 覚

議会の流れ

一般的な定例会の流れを紹介します



傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ 議会事務局 ☎23-7869



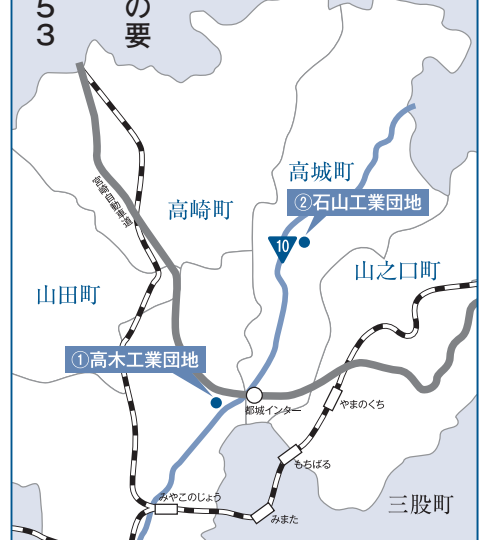
市内で
工場などを
営む経営者の
皆さんへ

ご存じですか？

企業立地に対する 優遇措置

市では、雇用拡大と産業振興による経済の活性化を目指して、一定の要件をクリアした地場企業に優遇措置などの支援を行っています。

◎ 問い合わせ 工業振興課 ☎ 23-2753



本市の企業立地状況

平成18年の合併以降、本市では29社の企業立地が実現しています。製造業、道路貨物運送業、卸売業、食品加工業、IT関連企業の進出のみならず、地場企業や既存の進出企業の増設などにより、市内の雇用機会が拡大しています。

優遇措置は地場企業も対象

市では、一定の要件をクリアした企業を立地企業として指定し、実績に応じて税の免除などの支援を行っています。この支援制度は、企業の初期投資を軽減することで雇用を拡大し、経済の活性化を図ることを目的としています。市外からの進出企業だけでなく、地場企業も含めて製造業や流通施設などを対象に支援します。

企業立地促進のための優遇措置

対象

- 製造業などの工場
投下資本が2,300万円を超えるもの、雇用増加10人以上
- 流通施設など
投下資本が5,000万円を超えるもの、雇用増加10人以上
- 試験研究施設など
投下資本が2,000万円を超えるもの、雇用増加5人以上
- 観光施設など
投下資本が1億円を超えるもの、雇用増加15人以上
- 情報サービス施設
投下資本要件なし、雇用増加5人以上

支援の内容

- 固定資産税の免除 3年間
雇用奨励金 1人20万円

(限度額1,000万円)
用地取得補助金 取得費の30%
(限度額5,000万円)
関連施設整備補助金
事業費の50%
(限度額2,000万円)

利便性の良い工業団地

現在、市では2つの工業団地を分譲中です。すべての分譲団地が国道10号から近く利便性に富んでいます。また、すでに、整備が進んでいることから用地の造成コストも軽減されます。

- ① 高木工業団地 (3区画)
分譲面積 5万1,361平方メートル
- ② 石山工業団地 (2区画)
分譲面積 1万4,876平方メートル

就職活動を 応援します！

三股町を含む都城盆地の雇用の機会を拡大しようと、昨年からスタートした、スキルアップセミナー。昨年度は、46人が参加し、そのうち93人が就職や創業に結びつきました。今年度も引き続き仕事を探している人、起業したい人向けのセミナーを実施します。

◎ 問い合わせ 都城地域雇用創造協議会 ☎23-2412

平成22年度事業

ウェブクリエイター講座(無料)

ホームページ作成の基礎から応用までの知識や技術を学びます。

● 日時 9月27日(月)～10月8日(金)

※土・日曜日は除く

9時30分～16時30分

● 場所 都城圏地域場産業振興センター

● 定員 20人

※応募多数の場合は選考

● 申し込み・問い合わせ

9月16日(木)までに、宮崎県ソフトウェアセンター 研修企画課

☎0985-305050

JW-CAD&3DCADコース

CAD技術者育成講座(無料)

初心者からある程度の知識を持つている人までを対象に、設計で利用される2次元・3次元CADの基礎や知識を習得できます。

● 日時 9月27日(月)～10月8日(金)

※土・日曜日は除く 9時～16時

● 場所 都城圏地域場産業振興センター

● 定員 21人

※応募多数の場合は選考

● 申し込み・問い合わせ

9月16日(木)までに、株式会社アシストユウ ☎0985-834217

昨年度、本セミナーを受講して就職や起業した人たちのメッセージです



企業経営セミナー

川田睦子さん

セミナーは、異業種の集まりで、交流の場でもありました。たくさんのアイデアをもらい、新しい商品開発のきっかけになりました。



盆地の起業家育成セミナー

隈元健太郎さん

起業するためのノウハウなど、何も分からずに不安でしたがセミナーを受講し、経営に必要なことが学べました。

上長飯 霊地公園墓地 利用者募集

上長飯霊地公園墓地は、周囲をフェンスで囲んだり、公園を併設したりするなど、これまでの市営墓地にはなかった4つの特徴があります。随時、利用者を募集していますので墓地を探している人は、問い合わせください。

◎ 問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

①完全管理型施設

周囲をフェンスで囲み、出入り口を制限。門扉の開閉時間を定めることにより、墓石へのいたづらや置き引き、車上荒らしなどの犯罪を防ぎます

②人に優しい施設

高齢者や障がい者の利用に配慮して、駐車場から墓地区画まで段差のない作りになっています。また、施設内のトイレは、赤ちゃん連れや車いすの人も利用が可能です

③環境に配慮した施設

施設内の駐車場や雨水側溝は浸透性のある素材でできていて、地下水保全に配慮しています

④公園を併設

市内で初めて、公園を併設しました。遊具などのほか、利用者の休憩場所として、あずまや・ベンチも設置しています

施設の概要

所在地 上長飯町283番地

総区画数 1、310区画

区画面積 1区画 5平方メートル

駐車場 57台(障がい者用6台)

利用条件

- 市内に居住している人
- 使用料(40万円)と管理料(5年分1万5,000円)を一括納入できる人
- 墓碑などを3年以内に建立できる人

開放時間

3月～9月 6時～18時
10月～2月 7時～17時

